

個人一口座申し込み受付基準

FXCM ジャパン証券では、以下の基準を満たされる個人について口座の申し込みをお受けいたします。

1. 日本国内に居住している方。
2. 未成年者でない方。
3. 成年被後見人、被保佐人、被補助人、並びに生活保護法被適用者でない方。
4. 外国為替証拠金取引に関する十分な知識があり、日本語が理解できる方。
5. パソコンの操作が正確にできる方。
6. インターネットを利用できる環境を整えている方。
7. E-mail アドレスを保有している方で、なおかつ当社に重複した E-mail アドレスでの申し込みのない方。(但し、追加口座申し込みの場合は除く)
8. 当社に重複した携帯電話での申し込みのない方。(但し、個人口座と法人口座の取引担当者又は代表者が同一の場合、並びに追加口座申し込みの場合は除く)
9. 全国銀行協会加盟の金融機関に預金口座を保有している方。
10. 口座開設申込書の個人情報について正確にご登録いただける方。
11. 取引約款・各種書面の電子交付にご同意いただける方。
12. 金融先物取引業協会の「金融先物取引業務に従事する従業員等のサービスに関する規則」第4条に該当していない方。
13. 反社会的勢力に関与していない方。
14. 新規口座の申し込みの場合、当社に口座をお持ちでない方。
15. ご登録いただいたご住所で、簡易書留郵便をお受け取りいただける方。

店頭貴金属・原油証拠金取引のみ

1. 75歳以下の方。
2. 年収500万円以上の方。